

第3次米子市行財政改革大綱実施計画

計画期間 平成27年度から平成31年度まで

平成27年6月

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
1 効率的・効果的な行政運営の推進								
1-1 時代に即した効率的・効果的な組織体制の確立								
1-1-1 効率的かつ効果的な組織機構の確立								
組織機構改革の実施	多様な市民ニーズや時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織機構改革を実施する。	○	○	○	○	○	行政経営課	毎年度実施している組織・定員に関するヒアリング等に基づき、必要に応じて実施する。
1-1-2 時代に即した定員管理の推進								
第3期定員管理計画の策定及び定員管理の実施	中長期的な採用方針を踏まえた定員管理計画を策定し、計画的な定員管理を行う。	○	○	○	○	○	職員課	平成27年度中に、定員管理計画を策定する。なお、定員管理に係る数値目標については、計画の中で定める予定としている。
1-1-3 多様な勤務形態の職員の活用								
再任用職員、任期付職員等の活用	専門的な業務等への対応を図るため、再任用職員、任期付職員、派遣職員等の活用を図る。	○	○	○	○	○	職員課 行政経営課	毎年度実施している組織・定員に関するヒアリング等に基づき、定員管理計画との整合を図りながら活用を図る。
定型的な業務に係る短時間勤務職員等の活用	一部窓口業務等の定型的な業務について、短時間職員等の活用を図る。	○	○	○	○	○	職員課 行政経営課	毎年度実施している組織・定員に関するヒアリング等に基づき、定員管理計画との整合を図りながら活用を図る。
1-2 民間活力の活用								
1-2-1 民間委託等の推進								
第3次民間委託等推進計画の策定及び民間委託等の実施	第3次民間委託等推進計画を策定し、民間委託等の推進を図る。	○	○	○	○	○	行政経営課	平成27年度中に第3次民間委託等推進計画を策定し、民間委託等の推進を図る。
保育所の民営化等の推進	人口減少に伴う保育所の再編及び民営化を推進する。	○	○	○	○	○	こども未来課	平成27、28年度に保育所再編計画（仮称）を策定し、平成29年度から保育所の再編、民間委託等を実施する。

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
1-2-2 指定管理者制度の検証等								
指定管理者制度の検証等	市民サービスの向上、運営コストの削減等の観点から指定管理者によるサービスを検証し、必要に応じて、指定管理者の選定方法等の見直しを図る。	○	○	○	○		総務管財課	現在、指定管理者制度を適用している59の公の施設の内、平成30年度末までに57の施設の指定期間が満了する予定であり（平成31年度該当施設なし）、市民サービスの向上及び運営コストの削減等の観点から、指定管理者候補者の選定をより適切に行うために、各所管課への施設管理運営状況の聴取等を行い、指定管理者制度の適用方法及び指定管理者候補者の選定基準等の見直しを行う。
1-3 事務改善の推進								
1-3-1 事務事業におけるPDCAサイクルの確立								
事務事業におけるPDCAサイクルの確立	事務事業評価を計画的に実施し、スクラップアンドビルドの徹底と事務改善の推進を図る。	○	○	○	○	○	行政経営課	平成27年度は、現行の事務事業評価制度の検証及び再構築を検討するとともに、評価については、補助金・負担金を重点的に実施する。また併せて、事務改善を推進するため、業務手順書の見直し、整備に着手する。
1-3-2 職員提案制度等の再構築								
職員提案制度の再構築	職員提案制度の検証を行うとともに、人材育成の観点から再構築を図る。	○	○	○	○	○	行政経営課	平成27年度に若手職員グループによる政策提案を試行するとともに、現行の個人提案制度の検証を行い制度の再構築を図る。
1-3-3 基幹業務システムの再構築に伴う事務の効率化								
基幹業務システムの再構築に伴う事務の効率化	基幹業務システムの再構築に伴い、窓口業務、徴収業務等について、事務の効率化を推進する。	○	○	○	○		行政経営課	新システムを導入から概ね2年間、同様の業務システムを先行導入している自治体の視察、調査等を行い、事務の効率化を推進する。

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
2 持続可能な財政基盤の確立								
2-1 中期的な視点に立った財政運営								
2-1-1 財政健全化判断比率の健全性の維持								
財政健全化判断比率の健全性の維持	財政健全化法に基づく実質赤字比率の0%未満を維持する。	○	○	○	○	○	財政課	【近年の状況】 平成19年度から現在まで0%未満を維持している。
	財政健全化法に基づく連結実質赤字比率の0%未満を維持する。	○	○	○	○	○	財政課	【近年の状況】 平成25年度に、流通業務団地整備事業特別会計を第三セクター等改革推進債を活用して廃止したことにより、同年以後0%未満を維持している。
	財政健全化法に基づく実質公債費比率を16%未満に低減する。	○	○	○	○	○	財政課	【近年の状況】 ・平成22年度 20.8% ・平成23年度 20.8% ・平成24年度 19.8% ・平成25年度 18.6% ・平成26年度 17.4%（平成26年度 中期財政見通しによる見込値）
	財政健全化法に基づく将来負担比率を140%未満に低減する。	○	○	○	○	○	財政課	【近年の状況】 ・平成22年度 189.5% ・平成23年度 179.0% ・平成24年度 161.2% ・平成25年度 162.2% ・平成26年度 158.3%（平成26年度 中期財政見通しによる見込値） ※平成25年度は、第三セクター等改革推進債を活用したことにより、一時的に増加となった。

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
2-1-2 基金の積立と市債未償還残高の低減								
基金の積立	<p>財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金等の積立を行う。</p> <p>【目標】 平成31年度末基金残高60億円以上</p>	○	○	○	○	○	財政課	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末残高 36億5千万円 ・平成23年度末残高 38億1千万円 ・平成24年度末残高 41億3千万円 ・平成25年度末残高 49億円 ・平成26年度末残高 54億円（平成26年度中期財政見通しによる見込値）
市債未償還残高の低減	<p>新たな市債発行の抑制等により、市債未償還残高（臨時財政対策債等特別債を除く普通会計）を低減する。</p> <p>【目標】 平成31年度末残高380億円以下</p>	○	○	○	○	○	財政課	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末残高 484億円 ・平成23年度末残高 447億円 ・平成24年度末残高 419億円 ・平成25年度末残高 443億円 ・平成26年度末残高 436億円（平成26年度中期財政見通しによる見込値）
2-1-3 特別会計の経営健全化								
下水道事業の地方公営企業法の適用	<p>下水道事業の経営の健全性や計画性・透明性の向上に資するため、平成30年4月から地方公営企業法の一部(財務規定)を適用する。</p>	○	○	○	○		下水道企画課	<p>現在、適用に向けた準備を進めており、平成30年4月から地方公営企業法の一部適用を実施する。</p>
2-2 次世代を見据えた行政サービスの再構築								
2-2-1 公共施設、社会インフラ施設等の老朽化対策の推進								
公共施設等総合管理計画の策定	<p>公共施設等総合管理計画を策定する。</p>	○	○	○			行政経営課	<p>平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定する。また、個別施設計画については、平成28ないし29年度を目途に策定する。</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
公共施設等の老朽化対策の推進	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の計画的な管理を行う。	○	○	○	○	○	行政経営課	平成27年度については、橋りょう、公園施設及び市営住宅の長寿命化事業を実施する外、学校施設については、耐震改修等を実施する。
2-2-2 外郭団体の行財政改革の促進								
外郭団体における行財政改革の促進	外郭団体への補助金等の適正化を図る観点から外郭団体における行財政改革の取り組みを要請する。	○	○	○	○	○	行政経営課	毎年度、外郭団体における行財政改革の取り組みを要請するほか、平成27年度においては、外郭団体所管課のヒアリングを実施し、外郭団体に対する行政関与のあり方の検証を行う。
2-2-3 借地料見直しの推進								
借地料見直しの推進	借地料の解消に向け、借地の買上交渉を推進する一方、新たな鑑定評価の実施も視野に、借地料の見直しを推進する。	○	○	○	○	○	総務管財課	○借地買上 ・湊山体育館借地(H27~H30)
2-3 歳入確保対策の推進								
2-3-1 滞納対策の推進								
市税等徴収率の目標設定【市税】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 99.00% 滞繰分 25.00% 合計 96.78%</p> <p>滞納者との早期折衝、すみやかな財産調査、厳正な滞納処分の執行など、滞納整理事務の進行管理を徹底し、市税の収入未済金の縮減を図ると共に、差押した財産の公売など、債権整理の促進や口座振替の加入促進に取り組み、目標徴収率の達成を目指す。</p>	○	○	○	○	○	収税課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年98.95% 滞繰24.93% 合計96.44%</p> <p>■平成28年度 現年98.96% 滞繰24.95% 合計96.53%</p> <p>■平成29年度 現年98.98% 滞繰24.96% 合計96.63%</p> <p>■平成30年度 現年98.99% 滞繰24.98% 合計96.70%</p> <p>■平成31年度 現年99.00% 滞繰25.00% 合計96.78%</p> <p>【効果額】 35,592千円</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
市税等徴収率の目標設定 【国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 95.56% 滞繰分 32.84% 合計 88.27%</p> <p>徴収率の高い先進市の手法を参考に、徴収事務等の抜本的な見直しを行うこと、滞納整理システムの更なる活用を図り厳正に滞納処分を執行すること、口座振替の原則化及びペイジー口座振替受付サービスによる積極的な口座振替の加入促進を図ることなどにより、目標徴収率の達成を目指す。</p>	○	○	○	○	○	保険年金課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年92.59% 滞繰32.80% 合計84.55%</p> <p>■平成28年度 現年93.33% 滞繰32.81% 合計85.49%</p> <p>■平成29年度 現年94.08% 滞繰32.82% 合計86.41%</p> <p>■平成30年度 現年94.82% 滞繰32.83% 合計87.33%</p> <p>■平成31年度 現年95.56% 滞繰32.84% 合計88.27%</p> <p>【効果額】 443,994千円</p>
市税等徴収率の目標設定 【介護保険料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 98.80% 滞繰分 20.50% 合計 96.74%</p> <p>早期からの文書催告、電話催告、個別訪問による納付勧奨の強化のほか、厳正な滞納処分や給付制限の実施等総合的・継続的な取組により、目標徴収率の達成を図る。</p>	○	○	○	○	○	長寿社会課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年 98.60% 滞繰19.30% 合計96.51%</p> <p>■平成28年度 現年 98.66% 滞繰19.60% 合計96.57%</p> <p>■平成29年度 現年 98.70% 滞繰19.90% 合計96.62%</p> <p>■平成30年度 現年 98.75% 滞繰20.20% 合計96.68%</p> <p>■平成31年度 現年 98.80% 滞繰20.50% 合計96.74%</p> <p>【効果額】 7,020千円</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
市税等徴収率の目標設定 【保育料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 99.45% 滞繰分 32.64% 合計 97.51%</p> <p>口座振替の推進により、払い忘れでの未納防止に努めるとともに、未納初期段階においては、保育園と協力した声かけや、児童手当支給に合わせた催告により納付の意識付けを実施する。</p> <p>また、悪質滞納者に対しては、児童手当からの徴収、財産調査による差押可能財産への滞納処分を前提とした方針のもと、目標徴収率の達成を図る。</p>	○	○	○	○	○	こども未来課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年99.05% 滞繰32.60% 合計97.12%</p> <p>■平成28年度 現年99.15% 滞繰32.61% 合計97.22%</p> <p>■平成29年度 現年99.25% 滞繰32.62% 合計97.31%</p> <p>■平成30年度 現年99.35% 滞繰32.63% 合計97.41%</p> <p>■平成31年度 現年99.45% 滞繰32.64% 合計97.51%</p> <p>【効果額】 15,705千円</p>
市税等徴収率の目標設定 【市営住宅使用料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 99.80% 滞繰分 18.04% 合計 90.82%</p> <p>初期滞納者への納付指導、電話催告等の強化、連帯保証人への納付指導依頼、代払い請求等、悪質滞納者に対する明け渡し催告、訴訟等の総合的・継続的な取組みにより、目標徴収率の達成を図る。</p>	○	○	○	○	○	建築住宅課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年98.80% 滞繰18.00% 合計88.82%</p> <p>■平成28年度 現年99.10% 滞繰18.10% 合計89.32%</p> <p>■平成29年度 現年99.40% 滞繰18.02% 合計89.82%</p> <p>■平成30年度 現年99.60% 滞繰18.03% 合計90.32%</p> <p>■平成31年度 現年99.80% 滞繰18.04% 合計90.82%</p> <p>【効果額】 12,832千円</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
市税等徴収率の目標設定 【下水道使用料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 98.50% 滞繰分 33.70% 合計 95.62%</p> <p>新規の滞納者を増やさないよう、平成27年度から新たに現年度分の徴収担当を配置し、早めの文書や電話による催告を行う。また、戸別訪問による納付指導を重点的に実施し、悪質滞納者に対して差押えを実施することにより、目標徴収率の達成を図る。</p>	○	○	○	○	○	下水道営業課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年98.30% 滞繰33.66% 合計95.43%</p> <p>■平成28年度 現年98.35% 滞繰33.67% 合計95.48%</p> <p>■平成29年度 現年98.40% 滞繰33.68% 合計95.53%</p> <p>■平成30年度 現年98.45% 滞繰33.69% 合計95.58%</p> <p>■平成31年度 現年98.50% 滞繰33.70% 合計95.62%</p> <p>【効果額】 17,724千円</p>
市税等徴収率の目標設定 【農業集落排水施設使用料】	<p>■平成31年度徴収率 現年分 98.70% 滞繰分 30.10% 合計 96.30%</p> <p>新規の滞納者を増やさないよう、平成27年度から新たに現年度分の徴収担当を配置し、早めの文書や電話による催告を行う。また、戸別訪問による納付指導を重点的に実施し、悪質滞納者に対しては裁判所に対して支払督促を行うことにより、目標徴収率の達成を図る。</p>	○	○	○	○	○	下水道営業課	<p>【各年度の目標徴収率】</p> <p>■平成27年度 現年98.60% 滞繰29.99% 合計96.13%</p> <p>■平成28年度 現年98.63% 滞繰30.02% 合計96.17%</p> <p>■平成29年度 現年98.65% 滞繰30.05% 合計96.21%</p> <p>■平成30年度 現年98.68% 滞繰30.07% 合計96.26%</p> <p>■平成31年度 現年98.70% 滞繰30.10% 合計96.30%</p> <p>【効果額】 813千円</p>
市税等徴収率の目標設定 【住宅資金貸付金】	<p>住宅資金貸付金の滞納債権について、米子市債権管理条例に基づく適正な管理に努めるとともに、生活実態に応じた納付指導を行い、収納額において平成26年度を上回る実績を確保する。</p>	○	○	○	○	○	人権政策課	<p>■平成26年度徴収実績 4,798,431円</p> <p>■平成27年度滞納繰越額 192,644.640円</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
口座振替の利用率向上	市広報による周知に加え、納税窓口や固定資産の新築評価時など、納税者と接する機会を捉えて加入勧奨を行うほか、加入促進キャンペーンの継続的な実施により、平成31年度において、市税（市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税）の口座振替加入率を40%以上とする。	○	○	○	○	○	収税課	【各年度の目標値】 ■平成25年度 30.47% ■平成26年度 35.63% ■平成27年度 37.11% ■平成28年度 38.40% ■平成29年度 39.26% ■平成30年度 39.80% ■平成31年度 40.19%
税料等の新たな収納方法の導入	住民サービスの充実及び納期限内納付率を向上させることによる収納コスト削減の観点から、税料等の新たな収納方法を導入する。	○	○				行政経営課	平成28年度から、税料のコンビニ収納及びクレジットカード決済を導入する。
2-3-2 受益者負担の検証等								
使用料・手数料のコスト検証の実施	使用料・手数料の定期的なコスト検証を行うとともに、その結果に基づき、必要な見直しを行う。	○ 検証					行政経営課	平成27年度に、使用料・手数料について、必要に応じてコスト検証を実施する。
2-3-3 遊休地等の売却推進								
遊休地等の売却の推進	米子市遊休地処分・利活用推進委員会において、遊休地等の今後の在り方を検討し、売却の方針が確定したものについては、速やかに売却を推進する。	○	○	○	○	○	総務管財課	平成27年度売却予定額 70,000千円
錦海団地の販売促進	広報、市ホームページ等による広報活動に努め、残区画（全4区画）の早期完売を目指す。	○	○	○	○	○	建設企画課	

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
2-3-4 多様な歳入対策の推進								
市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の適用施設の追加を図ることで、行政財産使用料収入の増加を図る。	○	○	○	○	○	環境政策課	平成27年度に、未導入施設に係る屋根貸しによる太陽光発電事業の事業者募集を実施し、太陽光発電の推進を図る。
ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度と地元特産品等の広告宣伝タイアップを充実させて、参加地元企業の増加を図り、メディア等を活用しながらふるさと納税の推進と地元特産品等の広告宣伝・販売促進を図る。	○	○	○	○	○	市民自治推進課	平成27年度は、新たに地元百貨店等とタイアップしたことにより、協力企業が63に拡大し、これにより、提供可能な記念品も108種類に増加した。
市有財産を活用した有料広告の推進	市民サービスの向上を図るための新たな財源を確保するため、従来から行なってきた市有財産への有料広告掲載の推進について、各部署における取組を徹底する。	○	○	○	○	○	行政経営課	
有料広告の実施	■庁舎内動画広告事業の推進 本庁舎、第2庁舎の1階にモニター画面を設置し、平成22年4月に開始した庁舎内動画広告事業について、更なる推進を図る。	○	○	○	○	○	総務管財課	【効果見込額合計】 4,380千円 ・平成27年度 876千円 ・平成28年度 876千円 ・平成29年度 876千円 ・平成30年度 876千円 ・平成31年度 876千円
	■庁舎エレベーター内広告掲載事業の推進 平成22年12月に開始した庁舎エレベーター内広告掲載事業について、更なる推進を図る。	○	○	○	○	○	総務管財課	【効果見込額合計】 1,150千円 ・平成27年度 230千円 ・平成28年度 230千円 ・平成29年度 230千円 ・平成30年度 230千円 ・平成31年度 230千円

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
有料広告の実施	<p>■市有自動車への広告掲載の推進 平成22年度に開始した市有自動車への広告掲載について、更なる推進を図る。</p>	○	○	○	○	○	総務管財課	<p>【効果見込額合計】 1,350千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 270千円 ・平成28年度 270千円 ・平成29年度 270千円 ・平成30年度 270千円 ・平成31年度 270千円
	<p>■総合インフォメーションへの広告掲載の推進 平成26年度に開始した総合インフォメーションへの広告掲載について、更なる推進を図る。</p>	○	○	○	○	○	総務管財課	<p>【効果見込額合計】 1,755千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 351千円 ・平成28年度 351千円 ・平成29年度 351千円 ・平成30年度 351千円 ・平成31年度 351千円
	<p>■雑誌スポンサー制度の推進 平成25年度に開始した図書館の「雑誌スポンサー」について、更なる推進を図る。</p>	○	○	○	○	○	生涯学習課	<p>【効果見込額合計】 1,550千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 310千円 ・平成28年度 310千円 ・平成29年度 310千円 ・平成30年度 310千円 ・平成31年度 310千円
3 次代を担う人材の育成と職員の資質向上								
3-1 職員の資質向上のための研修の充実								
階層別研修の充実	<p>階層別に求められる役割と能力を明確に示し、職責に応じた知識・技能を身につけることができるよう、管理職をはじめとした各階層別研修の充実を図る。</p>	○	○	○	○	○	職員課	<p>行政職員として必須である基本的な法的思考と法的知識を採用後の早い段階で身につけさせる。 また、階層別研修を細分化し、各階層に求められる役割と能力を前倒しで習得できるようにする。</p>

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
職場研修の推進	日常の業務の実践を通して、必要となる実務知識・技術、対人能力を身につけるため、職員や職場の状況に応じたきめこまかな指導を継続して実施する。	○	○	○	○	○	職員課 全所属	全職員がOJTの重要性を認識し、職場内で互いにスキルアップを目指すよう、研修や職員向け広報などを通じて働きかける。 また、各職場において継続して職場研修を実施する。
能力開発研修の充実	意欲ある職員に研修機会を提供し、業務に関係のある知識や法務能力等、業務遂行に必要な能力の向上を図るための積極的な学習を促す。	○	○	○	○	○	職員課	職務との調整を容易にし、研修を受講しやすくするため、年間の研修日程を公表する。 鳥取県人材開発センターの研修だけでなく、他の団体が主催する研修についても、職員に周知して参加を促す。
政策形成に関する研修の充実	市民ニーズに的確に対応するため、職員の政策づくりの基盤と課題発見、調査分析及び立案実行する能力の向上を図る。	○	○	○	○	○	職員課	若手職員を中心として、政策形成や業務改善、企画力等の能力を向上させる研修を必ず受講させる。
接遇意識・能力の向上	市民の視点に立った行政サービスを実施することを常に自覚し、行政に対する満足度の向上につながるよう、接遇研修を実施する。	○	○	○	○	○	職員課	職員の接遇についての問題点を分析し、問題解決のためのポイントを絞った接遇研修を実施する。
派遣研修の充実	職務に必要な最新情報、高度な専門知識・技能習得のため、職員を外部研修機関等へ積極的に派遣する。	○	○	○	○	○	職員課	自治大学校、市町村職員研修所（アカデミー）、国土交通大学校など高度な専門知識を習得できる研修期間への派遣者数を増やす。

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
自己啓発に対する支援の強化	通信教育、資格取得等、職員の自己啓発に対する支援を強化する。また、職員の自主研究グループ活動の推進や地域団体等への参加を推進する。	○	○	○	○	○	職員課	自ら学び、能力を高めようとする気運を醸成するため、職員の自主研修についての助成を充実させる。 また、直接業務に関係のないことでも幅広く知識を深められるよう、時間外の自主的な研修会を実施して学習機会を増やす。
3-2 やる気を高め、能力を最大限に引き出す人事管理								
新たな人事評価制度の導入	職員の能力・実績を正確に把握し、人材育成、任用及び給与に反映させることのできる客観的で公平性、透明性の高い新たな人事評価制度を導入する。	○	○	○	○	○	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度 制度導入・実施準備（試行等） ■平成28年度～ 制度運用
専門分野に精通した職員の育成	市民ニーズの多様化・高度化に対応できる専門的知識や技術を持った職員の育成に努める。	○	○	○	○	○	職員課	専門的な知識や技術習得のため、外部の研修機関に派遣するとともに、先進事例の研究や先進地視察等を積極的に行う。
他の組織との人的交流	幅広い視野や先見性、効率的な業務遂行方法等を身につけるため、市以外の組織への派遣や他自治体との人事交流を行う。	○	○	○	○	○	職員課	積極的に人材育成を図る観点から、引き続き他の組織との人的交流を推進していく。
3-3 人を育て、活力を生み出す職場づくり								
組織目標の明確化・共有化	所属において組織目標を明確にし、共有化を図る。	○	○	○	○	○	職員課	毎年度作成する部の目標、課の目標を職員全員に周知し、自分に課せられる役割を認識させる。

実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	今後の取組等
		27	28	29	30	31		
管理監督者の意識改革等	管理監督者の意識改革とマネジメント能力を強化する。	○	○	○	○	○	職員課	管理職員研修等を通じて、職員の人材育成の重要性と管理監督者の役割について認識させる。 また、人事評価制度の評価者研修を定期的実施することで、管理監督者自身の意識改革とマネジメント能力を強化していく。
健康管理対策の推進	過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス対策等、健康管理対策を推進する。	○	○	○	○	○	職員課	産業医による健康相談、健康相談員の配置、過重労働対策、メンタルヘルス対策など、健康管理体制を整備しているが、働きやすい職場環境を整えるため、各種調査等を通じて問題点を洗い出し、職場環境改善につなげていく。
ハラスメント対策	職場におけるハラスメントについて、相談体制の周知や防止意識の啓発を進める。	○	○	○	○	○	職員課	ハラスメント防止研修の実施、相談体制の周知、啓発文書の発行などを通じて、ハラスメントのない職場づくりを推進する。